

# ともえ

No.14



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■  
1981 10月号

# 経営者と企業の保証はどうされていますか？

●経営者を守り事業を育てる **企業保障プラン**

## 法人会の 経営者大型総合保障制度

●北海道青色申告会連合会会員のための

## 青色申告会総合保障プラン

引受会社

**大同生命**

函館支社／函館市若松町7-16  
電話(0138)23-4541

**A I U 保険会社**

函館事務所／函館市若松町7-16  
大同生命ビル 電話(0138)26-2571

### 新発売・個人年金

## 終身年金プラン

- ① 生涯お支払いする終身年金です。
- ② 10年保証、その後は毎年基本年金額の7%ずつアップします。
- ③ 配当により、長寿お祝金の楽しみがあります。
- ④ 余裕資金で年金の増額ができます。

## 卷頭言

十月十日体育の日に函館大洋俱楽部が「北海道スポーツ賞」を受賞しました。

明治四十年道内は勿論、日本最古の社会人野球チームとして発足してから七十五周年にあたります。

都市対抗全国大会には、昭和三年第二回大会以来戦前回、戦後五回出場しており、昭和三十年プロ野球のペ・リーグ発足時に主力選手をプロに引き抜かれるまで名門チームとして強さを誇っておりました。その強さの基礎をつくった原動力は日本一の名捕手といわれ、昭和六年日米野球のとき日本軍の主将として活躍した早稲田出身の久慈次郎選手がクラブの中心であったからです。後楽園の野球博物館に久慈次郎選手の遺品が展示されており、昭和二十二年第八回大会から敢闘賞として「久慈賞」が設けられました。

昭和十四年札幌神社外苑で試合中、打席で捕手の二塁併制球をこめかみに受け、四十二歳で逝くなられました。函館山の麓、称名寺に、墓石がボール、線香立てがミット、花立てがバットを形どったお墓があり、また千代台球場には球聖久慈次郎の記念像が昭和五十一年クラブ創立七十周年に建立されました。クラブチームは企業の理解、選手の獲得、練習の困難、資金の調達など難関はいろいろあります。昭和五十一年から開始のクラブチーム全国大会には、道代表として連続五回西武球場で善戦しております。後援会は会頭を会長とし、市民の皆様のご協力のもとにオーシャン俱乐部の灯を消さない様に頑張っております。野球の強弱は、そのまちの経済力に比例するとも言われます。オーシャンも北洋漁業華やかなりし頃は強いチームでした。将来テクノポリス函館が実現し、経済活動がより盛んになればそのときこそ往年の様に、強いチームが再現されるでしょう。

## 目次 ●ともえ 1981 10月号 No.14●

卷頭言	1
会議所だより	2~5
○第54回日商会员総会	
○第2回振興委員連絡会議	
○第4回函館市商工連絡会議	
○テクノポリス建設促進特別委員会第2回委員会	
○「情報化週間」コンピュータ・セミナー	
○金融制度の手引	
流通情報	6~7
脳力開発の教育	8
城野 宏	
ご存じですか	9~11
○制度紹介 函館市中小企業融資制度	
○みんなの相談室	
アドバイスコーナー	12~13
調査レポート	14~16
○金融経済概況(8月)	
○統計資料 大型店売上高(8月)	
昭和56年度モデル賃金速報	
お知らせ	17
ご紹介	18
○振興委員プロフィール	
○函館管工事業協同組合	
業務日誌(9月)	19
告知板	20

# 会議所



## だより

### 地域別・業種別の景気対策を

永野会頭

### 日商會員総会で所信表明

第五十四回日本商工会議所通常議員総会が、去る九月十八日、東京商工会議所ホールにおいて来賓に鈴木首相をはじめ政府、政党の代表を迎えた。全国商工会議所の会頭ら約五百人が出席のもとに開催され、本所からは辻会頭が出席しました。

席上永野日商會頭は、所信表明で内外の状勢について「国内経済は、景氣は全体としてゆるやかな回復過程をたどっているものの、一部素材産業の不振や、地域別格差が目立ち、特に中小企業については依然低迷の域を脱していない。現段階において新たに景気対策を実施すべきか否かについては、今少し経済の推移をみながら行革との関係も配慮して総合的に判断すべきであるが、当面は構造不況の業種や回復遅れの地域、中小企業に対し、個別の対策を適時実施することにより景気の下支えをすべきである」と述べています。

また、行政改革、特に道州制と官業の民営化、エネルギー問題、大型

店出店による調整問題等のほか、会議所が地域経済発展の対策に関する事業にふれ、更に小企業等経営改善資金（マル経資金）、倒産防止相談事業の現況とその推進を強調、合わせて経営者の高齢化と世代の交替期を迎えた中小企業にとって、資産の相続は重大な問題であり、中小企業の安定的な事業承継を図るために相続税制について所要の改正を関係方面に要望することを約しました。

テクノボリス構想については、教育問題とからめ「最近頻発する学校内、家庭内の暴力事件をみると、教育とは単なる知識や技能の習得のみではなく、人格の形成、心のひろさ・豊かさの問題であると通感する。

今、全国二十の地域において尖端技術・学術研究と住宅や生活環境の一體化による街づくりをめざしてテクノボリス構想が検討されているが、これから地域社会の建設、地域経済の振興に当たっては人間の教育・人の心の問題をおろそかにしてはならぬ」と意見を述べています。

統いて対外問題に融れ「我国は、國としての地位を固めたが世界的にみると先進国は一部にすぎず、現在発展途上国には三十億の人々が生活しており、その生活水準は低く国民一人当たりの所得は先進国の十五分の一という状況である。歴史や文化は異なっていても、人間は国境を越えて理解しあえるものであり、その意味では世界は一つと考える。東西二つに別れた大洋をつなぎ人間物的交流の拡大と世界繁栄のため、第二パナマ運河建設の問題が我が国を含めたアメリカ・パナマ両国協力体制のもとに、建設に向け第一歩を踏み出すことになつていて。各地会議所においても対外交流の機会には、なお一層積極的に参加して欲しい」と述べ、「内外ともに厳しい情勢に直面している時ではあるが、日商會員の力強い活躍と協力、支援を願いたい」と挨拶を終えました。

このあと、総会において昭和五十五年度事業報告・収支決算を承認、そのあと全国の会議所に功労のあった議員と永年勤続職員の表彰を行い総会を終えました。

厳しい環境を乗り切るため  
さらに緊密な情報の交換を

昭和五十六年度第三回『小規模企業振興委員』連絡会議が九月二十四

果業界を取りまく現状と将来について、「当業界をとりまく環境は一段と

生き抜くよう頑張つてゆきたい」と意見と決意を述べました。最後に本所の今後の講習会、技能検定等のスケジュールが報告され、それぞれの団体の協力を要請し、情報交換等を行つて会議を終えました。

業者に相当の影響を与えたことから、「凍結宣言」の声が高まり、本所も

このことについて関連部会で協議、  
実施することの功罪が多いとの結論

本所の経営改善普及事業の円滑な推進と相互の情報交換を目的として四半期ごとに開催されているもので

日午後一時三十分から本所会議室で開催されました。この連絡会議は、

厳しく、大型店進出による影響も大

最後に本所の今後の講習会、技能検定等のスケジュールが報告され、それぞれの団体の協力を要請し、情報交換等を行つて会議を終えました。

告、また、函館地区、亀田地区で二件（小西ビル・ニトリ家具）の申請及び申請の動きがあるため、事前の対応のため情報交換を積極的に行いま

函館市商工連絡會議開催

現在、その実現にむけて函館園が一丸となって活動をしている「テクノポリス函館」の問題について「国が構想を打ち出したテクノポリスの問

と思うが、これは当市にとつて近年  
にない朗報であり、建設実現のため  
には官民一体となつて努力が必要で  
ある」と理解と協力を強調しまし  
た。

統いて犬島豊（函館中央卸売市場買參者商業組合理事長）委員が、青

第一回会議は、昨年十月二十日開催され、本会の開催要綱(案)の承認

その後会議は三月四日、五月六日それぞれ開かれ、大型店の出店方策について協議されましたが、昨年秋以来相次ぐ大型店出店により、本市流通業界は益々熾烈化し、中小商

と協議案件の検討が加えられ、①全  
市的な立場からの大型店出店対策、  
②各種商業調査を広域的に実施、③  
市における今後の商工業振興育成、  
④その他具体的に起る広域的問題の  
対処(初売日の統一など)。⑤将来的  
には商工会議所、商工会統一の問題  
促進等上げられました。

ル、札幌のニトリ家具について現況分析を行い審議については慎重に期すことを確認し合い、また小西ビルについては、出店計画が提示されていないので審議する段階ではない旨本所から報告し、また大型店初売日の統一問題では、全店出席のもとで考え方を聴取することを決め

ました。なおこの件は、ついでに去る十月二日市主催により合同会議を開き、労働福祉対策上などの理由から三日統一について各店に要請し協力方にについてお願ひしております。



沼崎社長から I・C 機器の性能、利用方法について説明を聴く委員たち。

## 地域の特色あるテクノ・ポリスに

### 本所 テクノ・ポリス 建設促進委で勉強会

七月六日開催の第一回委員会に次いで第二回委員会を去る十月三日午前本所議員の候南北海道電子計算センターで開催されました。

当日、川田委員長（本所副会頭）社会頭、平形副会頭等十八人が出席し、テクノ・ポリス（技術集積都市）構想の概要や、函館地域特性を生か

したI・C（集積回路）産業立地の方向づけなどを勉強しました。

初めに本所加藤専務理事から建設調査対象地域指定後の函館市・本所等の動きを中心に経過報告を行った

後、講師の柴田市企画室長から、「いよいよ地域構想づくりの段階に入つたので、市としても構想の対応と地域ビジョンについて早急に推進して行かねばならない。それには国道・市が一体となつて協調体制が確立されなければ具現化出来ない。テクノ・ポリス構想そのものの発端は、通産省が石井委員会（主宰東大石井教授・医博、工博）のレポートを受け、通産省がかねて構想をもつていた都市に田園ゆとりと活力をもたらす田園都市国家構想にマッチしているものであるとして本構想化したものであり、五十七・五十八年度を基本構想、五十九年度開発構想、六十年度地域の最終指定とし、完成目

標を六十五年度としている。

地域構想は今回通産省が指定したク二十地域のコンクール（査定）の的な意味があるので、優秀なシンク

タンクを選定しなければならない」と強調。最後に、「函館地域は、特性を生かしI・C（集積回路）生産企業の誘致よりも、I・C利用の海

洋開発や遺伝子工学、医療科学等の産業立地を考えてみてはどうか」と結びました。

次いで沼崎本所議員（南北海道電子計算センター社長）は今やI・C生産額は一兆円を超えて、I・Cを利

用しない機器はないほどで、性能もさらに進歩しており、高温を発しない、電気消費量の減少、故障が少ない等利点も多く、将来有望であると現物を見せながら解説しております。

午後からは同社のコンピュータの性能や利用方法を聞き、各委員は、今更ながらその性能の優秀なこと、用途の広さに驚き、ク是非テクノ・ポリスを函館にクの気運を新たにし、有意義な勉強会を終えました。

男子洋品専門

ヤマグチ

函館大門通り TEL 22-6085

# オフコン時代が、やつてきた

## 約六十人が出席、関心高まつた講習会

通産省では、毎年十月一日から七日までを「情報化週間」と定め、全国各地で記念事業を開催していますが、今年はこの行事の一環として十月中旬、七日の両日、本所と日本情報処理開発協会情報処理研修センターの共催で「OA時代における企業経営とコンピュータの活用」と題し、セミナーが本所会議室を会場に開催されました。今回のセミナーは、八十年代における企業経営の最大の課題となつてゐるオフィスの生産性の向上に、その解決の手段として脚光をあびているOA(オフィス・オートメーション)時代に、これから企業経営者が置きざりにされないように基礎を身につけようとの主旨から開催されたもので、当日は経営者、管理者を中心によく六十人が受講しました。

講師としてお招きした別所俊夫氏

(株)システムコンサルタント 参与)

は講演に先立ち、LSI技術の進歩

講演に入りました。

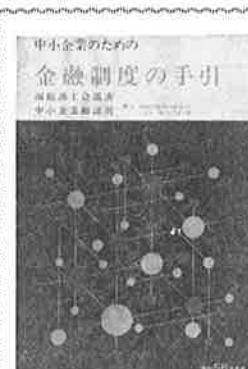
に伴い、最近では安価で手軽なオフコンピュータ(オフコン)やパーソナルコンピュータ(パソコン)が企業の大小、種類を問わず広く利用されるようになつたが、反面その導入と活用に失敗した例も多いことから正しい知識を身につけ、今後の企業経営に役立ててほしいと挨拶しました。

「融制度の手引」を刊行しました。

この手引には政府関係金融機関(国金、中小公庫他)の制度をはじめ、中小企業労働福祉関係北海道の行う融資、函館市の行う融資など多くの融資制度が掲載されています。

手引は、会員(無料)、非会員(実費)でおわけしておりますので本所金融指導課にお申し込み下さい。

なお数量に限りがありますのでお早目にお願いします。



中小企業のための  
金融制度の手引  
刊行

函館商工会議所中小企業相談所  
では中小企業経営者のための金融制度を網羅した「昭和56年度版金

機械の種類と専門用語の説明から具体的に企業に導入するまでの過程、導入してからの利用方法、利用するにあたつて生ずると思われる問題点などを簡単に理解しやすいように説明しましたが、当日出席した受講者の大半が現在オフコンを導入している企業、または導入を前向きに検討している方たちだけに終始熱心にメッセージをとり、具体的に講師に質問をぶつけるなど盛況のうちに講演を終えました。



金はいや  
チエーン

川魚料理 金はいや駅前店	はこだて駅前
仕出し料理 金はいや十字街店	22-1266 十字街店1F 26-2632
和風レストラン 三笠	十字街店2F 23-1007
和風レストラン 平安	ハコオリビル2F 26-3211
料亭 南禅	ハコオリビル2F 26-3211
金はいや 事務センター	十字街 26-7754

# 大店法運用の諸問題

去る七月開催された全国商工会議所流通問題研修会において、通産省大規模小売店舗調整官佐伯嘉彦氏が講演した要旨を参考までに掲載致します。

## 1、大規模店舗の現状

昭和五十四年度末までに開店している第一種大型店舗は全国で二千八百九十一である。この中、スーパーは一千六百六十四、全体の五七・六%である。また百貨店が一二%月賦百貨店一・九%専門店一一・八%寄合百貨店一三・四%等である。店舗面積ベースでは第一種大型店舗は全国で十八万八千<sup>坪</sup>に達しており、小売業全体の二二・二%を占め、同様に第二種大型店舗が一二%であるので、いまや小売業全体の三分の一は大型店舗内で営業されているということができる。事業所数でみると小売業百五十六万に対し、第一種が五万六千、第二種が四万七千、つまり約十

万が大型店業者である。

こういう状況をみると、従来大型小売業者は小売業における少数エリートであったが、今日では一般化、大衆化したということもできる。

## 2、紛争の原因

基本的に小売業者間の競争なので、大型店が進出すれば必ず紛争の原因となる。しかし、その競争も性格的にみると、商業集積間の競争と企業間の競争がある。前者は、商店街間競争、地域間競争、都市間競争であり、後者は商品供給力や消費需要への対応力といった企業の持つ力が脅威であるという企業力競争である。この両方の要素が入り組んで、過当競争という状況が起り、競争力格差のしわ寄せが中小小売業者を圧迫するという図式になる。従ってこれをどう適正化していくかが調整の課題ではないかと考えている。しかし反面でこれらの脅威の原

因というのは、消費者にとって魅力でもあるわけで、つまり商業が魅力で競い合っていることを考えれば、魅力を持つものが悪いといえないわけである。結局、地元の商店街なり中小小売業者なりが、より魅力あるもの、競争力のあるものにしていかなければ、このギャップは埋められないわけである。従って、単に調整という面だけを考えていては真の解決はなく、常に振興という面を考えあわせていくことが大切であると思う。

## 3、調整の理念

大店法は、中小小売業の事業機会の確保を一つの目的としているが、しかしこれはある程度の垣根は作るが、その中で生きていくには当然のことながら努力することが前提である。個々の小売業者を直接保護するということではない。また小売業といふのは消費者の利便や選択に合致することで商売が成り立つているので当然そうした努力とうらはらな関係にある。そういう意味では、消費者の利便に配慮せよというのも当然のことであり、必ずしも矛盾しないことである。ただ大型店の進出に対し、中小商店の対応を急

速に変えることが出来ないので、洪水的な進出については一度ダムにため、ゆるやかな川の流れを作り、対応に時間やタイミングをとるということである。更に中小小売業は地域社会の重要な構成員である。その構成員が倒産していくことは地域社会の破壊を意味するものなので、そうした状況を防ぐことも法律の趣旨である。よく話すことだが、自動車の性能はいくらよくなつても差支えないが、そのことと道路でスピードをあげて飛ばすことを認めることは違うということである。

さて、最近よく許可制を望む声を聞く、百貨店法時代の許可制は、約四百余の企業が対象であったが、いまや十万を超えるに至っている。つまり大型店は特殊な小売形態でなくなり、一般的な小売形態になつていい。そうした状態のものを許可制にする形にもどすことが好ましいかどうか、これは考え方として経済の運営に係わる基本的な問題である。一方、現実論として許可制にしたうらどこがどう変りうるのかについて考えてみたい。禁止制ならことは簡単であるが許可というのは出店を前

提としている。従つて、許可する場合であっても、調整は前提となる。つまり何故許可できるのかでないのかという判断が必要である。従つて許可制になつたとしても、各地域に対し意見を聞かねばならないので、現在の運営体系を大幅に変えるようなことは考えられない。そういう意味では単に許可制か届出制かといった議論は、あまり意味がないのではないだろうか。

#### 4、商業環境の変化

商業は消費者ニーズの変化に伴い変化してきている。消費者ニーズの変化とは、具体的に物不足時代から過剰時代へ、供給確保の時代から質とバラエティーの時代へと変ついている。

消費者は、商品の物理的効用に着目するより楽しむ効用を重視し、單に役割りを満たすだけでなく、個性を演出できるものといった具合である。また、ライフスタイルの変化も供給側に変化を与えるようになつた。業態の多様化、業態間競争といった現象は、こうした消費者側の変化に対応して表わってきた現象といふこともできよう。また郊外への居

住、交通体系の著しい発展等が住環境を大きく変えていくし、経済が安定成長時代に入つて消費支出も変化している。このような面からも商業環境は確かに厳しくなつてきていく。セブン・イレブンの取扱い、商品は、年間に三千品目も入れ替わったというように、今日の小売業の消費者対応努力には、大変な能力や才覚が必要になってきている。

#### 5、調整上の諸問題

現在、再び大店法改正の動きがでてきている。動きの中心は、許可制と商調協の改善である。それでは一体現在の商調協のどこが改善すべき点なのか、どうしたら不満が少なくなるのか等を考えてみたい。利害問題の調整は、どのような結果であつても不満の残らない方法はない。一つの結論に対して賛否両論はあるし、立場が変われば考え方も違う。結局調整のプロセスが信頼される方法であつたかどうかということになる。

人選が片寄つていたとか、反対者を排除したとか、従つてそこで審議された結論はおかしいということになる。ただこの問題に絶対的解といふものはない。誰が判断しても計算し

ても同じ答えというものはなく、従つて答えそのものは、色々な要素を考慮した上で常識と見識で判断するしかない。商調協の信頼を培かつていくには、地元関係者の意見を幅広く吸収すると共に、商調協でそれらの意見を十分ふまえたうえで、客観的かつ冷静な議論を積みかさねた上で結論を出してほしいと考えている。

最近、各地で出店凍結宣言が問題になつてきている。出店凍結宣言を出したい気持や事情は理解できるが、通産省として二つの意味で好ましくないと考えている。

第一にそういう扱いをすること自体が好ましくないし、第二に、後に收拾のつかない事態に陥るからだ。商業というのは、いろんな業態の店が必要に応じてあることが必要でありその意味では、常に適度なスピードと規模で認めていくことも必要である。逆に、今そこに大型店が出られるのが困るのであれば、そうした判断を示せばよいことであり、要は個々に判断すべきだということである。

有率の考え方とは、出店前と出店後の

変化を見ることとしており、例えば出店前に一〇%であったものが、出店後に三〇%になる場合と、同様に二〇%が三五%になるのでは、地元中小小売業に対する影響は前者がよけだ。そのことと一般によくいわれるように占有率が何%だから過剰だという総量規制的考え方とは違う。また、同じようにランチエスターの法則というのを利用し、占有率が二六・一二%が大型店と中小小売業の共存ラインだという人がいる。その考え方は誤りでこの法則は企業が市場制覇を狙う場合の目標を數字的に表わしたものであり、二六・一二%の逆、つまり七三・八八%を占めると絶対的安定の地位になるということで、その逆数が二六・一二%である。これを共存の限界占有率として利用するのは誤りである。

次に、広域商調協の運用問題がある。広域商調協はおおむねうまく機能しているが、編成基準や地域派遣委員の数について各種の意見があつて改善につき検討していくたいと考



# 脳力開発の教育

城野 経済研究所

所長 城野 宏

## 一、脳力開発であつて能力開発ではない

人間は百四十億の脳細胞をもつてゐる。これをフルに使えば、およそ人間のできることは何でもできる。人によつて頭がいい悪いの区別はない。うまく使うか使わないかの差だけである。これまでの習慣的使い方では、脳の2%くらいを使って仕事をしたり生活をしている。それを少くとも三〇%くらいは使うようになると今の約十五倍のことは軽くやつてのけるようになる。つまり、これまで十五人でやつていたことを一人でするとか、十五時間かかつていて同じ仕事を一時間で片づけるといったことになる。

そんなことができるものかと思う人が多いかもしれないが、実際にできるものである。これまで四千人く

らいの人を教育してみたが、それぞれ個人差があり、ある人は二倍、ある人は四倍といった具合で、次第に高まってゆく。中には数年で九十人者も出てきた。

昭和五十五年七月、商工会議所

で、中小企業庁が中小企業の教育を行つた時は「人間の脳力開発が勝負を決める」という講演をし、これは中小企業庁編集の「中小企業経営情報パック55」に集録されている。脳力開発の経験については、P・H・P研究所発行の「情況判断の行動学」と「転機の行動学」に詳説したので、興味をもつ人は読んでもらいたい。

能力開発とか、何々法といったマネジメントのやり方の教育は、無数に行われている。しかしそれは一つ

の戦術教育である。脳の働き方を変えるものではない。特にアメリカのやり方を紹介し、それを覚えてみれば日本で仕事をするにも役に立つだろうと思つてやつてゐるのである。しかし、アメリカで役に立つ戦術的プロセスも、社会事情や人心の論理の違う日本ではそのまま適用しても役に立たない。戦術は具体的で、違つた状況には違つた戦術を使わなければならぬからである。

教育のやり方も、学校教育と同じで、文字や音声を記憶させ、その再現力がよければよく勉強したということになつてしまふ。これは側頭葉に記憶されただけで、他の脳葉特に運動神経とは関係がないので、人の行動の変化となつて表れない。脳の指令は手と足と口の動かし方で、対外関係を変えてゆくように表現されるが、側頭葉の記憶だけでは、手と足と口の動かし方は変わらず、もとのまま、つまり脳の2%の行動は変化しない。脳力開発の教育は脳使用の基本姿勢を変え、この限界を突破させるのである。だから仕事のやり方も変わり、人生観が変わり、人生の転換となつてくる。このことは

多くの人の実験で実証されてさていいことである。

## 二、できることをやるのでできないことをやるものではない

日本は三十七万平方キロの土地に一億一千七百万という大人口が住み、しかも国内には殆ど資源がない。原燃料を世界中に求め、これを加工して製品にし、一部を輸出して原燃料の支払いにあて、残りの九割を国民生活にあてるというくらし方である。日本の条件ではこれ以外にない。日本人が役に立てるのは国内の天然資源でなく、日本人のもつ手と足であり、これをどう動かすかは脳の指令なのである。だから日本が今後もっと発展できるかどうかは、脳の力を今迄よりもっとすばらしく発揮できるかどうかといふところにかかる。世界情勢はますます複雑になる。これを見事に乗りきり、もっと発展し、立派な社会人間生活をつくつてゆくには、脳の力の発揮の仕方、その使い方を修行する

〔貸付対象および貸付条件〕  
 1、資本の額または出資の総額が  
 一億円（小売業・サービス業一  
 千万円、卸売業三千万円）以下  
 の会社、あるいは常時使用する

の定めるところにより企業の育成振興ならびに経営の合理化を促進するため信用を保証し、これに必要な資金の融資を行い中小企業の経済的地位の向上を図ることを目的とするものです。

## 制度紹介

# 函館市中小企業融資制度 (特融制度)

- 従業員の数が三百人（小売業・サービス業五十人、卸売業百人）以下の会社および個人または組合等
- 2、市内に独立した店舗または事業所を有し、同一事業を引き続き一年以上営んでいる者
- 3、組合等にあっては、組合員の四分の三以上が前各号に該当すること。
- 4、市税の納入状況が良好な者

## 二、貸付条件

- (1) 資金用途

運転資金、設備資金、経営合理化資金

- (2) 貸付金額

運転資金 三百万円以内

設備資金 五百万円以内

経営合理化資金 二百万円以内

- (3) 貸付利率

運転資金 七・八%以内～八・

設備資金 三%以内

%以内

- (4) 貸付期間

運転資金 一年以内（うち据置期間二ヶ月以内）

1、貸付対象

市商工観光部、信用保証協会、商工会議所、商工会、取扱金融機関

## 三、取扱金融機関

北海道拓殖銀行、北海道銀行、北陸銀行、みちのく銀行、北洋相互銀行、北海道相互銀行、函館信用金庫、渡島信用金庫、江差信用金庫、函館商工信用組合

- (7) 信用保証

北海道信用保証協会の保証付と  
する。

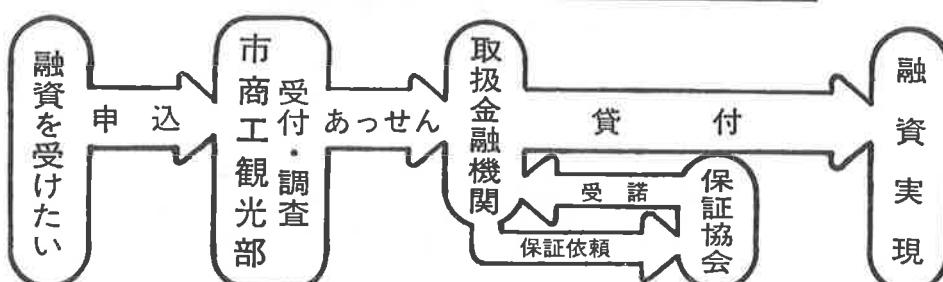
(6) 担保および保証人

担保の提供を原則とする。ただし、確実な連帯保証人をもつて担保にかえることができる。

設備資金 五年以内（うち据置期間六ヶ月以内）

経営合理化資金 三年以内（うち据置期間六ヶ月以内）

## ○この融資のしくみ



直接金融機関等へ申し込むことができます

ご存じですか

# みんなの相談室



問 当社では、パートタイマーの採用を検討中ですが、労働契約時の留意点についてお聞かせ下さい。

答

一般的に労働契約は「期間の定めのない契約」です。で、雇用期間に関して問題は起こりません。

問題が起こるのは臨時雇用、パートタイム雇用の場合が多いのです。

正規採用者の雇用の場合と違つ

て、臨時的、パート的雇用を気楽に考えて、雇用期間はもちろん労働条件、服務要領等についても明確にとりきめがなされないことが多いからです。とくに雇用期間については、「当分」とか「しばらくの間」とか、口頭によるあいまいな表現で雇用する。使用者は「やめてもらいたいときは、いつでもやめさせられること」という安易な気持が無意識に働いているからです。

しかし、そうは間屋が卸しません。臨時でもパートでも、雇う以上雇用期間は存在するわけで、日雇な

り」という安易な気持が無意識に働いているからです。

ら日雇、三ヶ月ときめれば三ヶ月、とくにきめなければ無期限、つまり「期間の定めない契約」とみなし何かはありません。そのへん、とくに期間をきめたのかきめないのか、明確でない場合が多いので、あとで問題が起きると、「あのときはこれこれの約束だった」「いや、そうではない」と、水掛け論になります。

この判断は「その個々の状況や契約期間ないし從事すべき職務の内容その他の契約条項ならびにその勤続期間、その他諸般の事情」を勘案して行われます。その結果、「期間の定めない契約」とみなされると、雇用関係の解除については、一般の正規従業員と同一の規制を受けることになります。

解雇する場合は就業規則の解雇条項が適用され、パートタイマーだからといって、なんらの理由がないのに解雇することは「解雇権の濫用」になります（当然解雇は無効）。ですから、パートタイマーやアルバイトを使用する場合には、雇用期間および労働条件その他を明確にすることが望ましい訳です。

（佐々木力著労働法の実務より）

輸入たばこ・和洋酒

豊富陳列の店

杏斎藤商店

湯川終点(湯倉神社前)

☎57-1596

## ご存じですか

**問** 売掛金等の営業上の債権が取引をやめて一年を過ぎても回収できないものは貸倒れにできると聞きましたが、その取り扱いを教えて下さい。

また、取立費用倒れとなる場合についても説明して下さい。

**答** 法人の有する売掛金等の債権が、相手方が弁済能力を喪失したこと等により回収不能となつた場合の貸倒損失は、課税所得の計算上貸倒れとなつた日の属する事業年度の損金となります。

回収不能の売掛金等の貸倒れは、一部でも回収が見込まれるようなときは認められませんが、債権者の立場からみれば、例え債務者が事業を継続していても売掛金等の回収がほとんど絶望に近い場合があります。

そこで、このよだな長期不良債権を救済するため、貸倒れ処理の特例として、次のすべての要件に該当する場合には、その債権者に対する売掛金などの額は「貸倒れ」として処理できます。

①債権者と継続して取引を行つてのこと。(例えば、不動産取引の

よう)に同一人に對し通常継続して行うことのないものは該当しません。)

②取引を停止した時から一年以上経過していること。(最後の弁済期又は最後の弁済の時がその停止をした時以後である場合には、これらのうち最も遅い時から一年以上経過していること。)

③売掛金その他これに準ずる債権(例えば、未加工料、未収請負料、不動産賃貸業における未収地代家賃、倉庫業者などにおける未収保管料、金融業における未収利息など)で、同一債務者から受入れている保証金、前受金及び敷金などの負債額を差引いた金額であること。

④売掛金その他これに準ずる債権に担保物がないこと。

⑤貸倒れとする額は、売掛金その他これに準ずる債権の額から備忘価額(一円以上)を差引いた金額であること。

⑥損金経理により貸倒れ処理をしていること。

次に、費用倒れとなる場合ですが、遠隔地の債務者が旅費などの費

用をかけ現地へ行き、支払いを督促したにもかかわらず弁済がないとき、同一地域の債務者に対する売掛金その他これに準ずる債権の合計額(同一債務者から受入れている保証金や前受金未払金などの負債額を控除した金額)が、その債権を取立てるために要する旅費などの費用の額より少ない場合は、備忘価額(一円以上)を差引いた残額について貸倒れとすることが出来ます。

なお、この場合も損金経理するところが必要です。

### 「税を知る週間」で

#### 無料税務相談所を開設

十一月十一日から十七日までは、「税を知る週間」です。

この行事に合わせて、次のとおり

無料税務相談所が開かれますのでお

気軽にご利用ください。

○11月11日・12日 梓二デパート7F  
(主催=税理士会函館支部)

○11月13日・14日 西武デパート6F  
(主催=税理士会函館支部)

○11月16日・17日 丸井デパート6F  
(主催=日本税務協会函館支所)

函館税務署

information……now!

確かな経営戦略のために、活きたデータを提供します。



株式会社 東京商工リサーチ 函館支店

〒040 函館市本町6番7号(函館第一生命ビル) ☎(0138)54-8691

# ヒントとんど

繁栄

## 情報化時代が

## 消費者を変えた

一九八〇年代は「商品多様化」の時代になるであろうといわれていますが、実際にふたを開けてみたら、その多様化が追いつかなくなるほど「消費者志向」の方が「多様化」してしまっていた、というのがおおかたの見方のようです。何故このような現象が起きたのかというと、原因のひとつとして、通信手段の急激な進歩、エレクトロニクス技術革新などによる「情報化社会の到来」が考えられます。特に、TVの普及は、光、色、形

に敏感に反応する、いわゆる「視覚型人間」を、印刷媒体の情報氾濫は、クールに自分の好みに合ったものを選び出す「分析型人間」を、そして各種の情報の刺激は、家庭生活のパターンを変え、「夜型人間」をそれぞれ生み出しました。

### 視覚型人間の登場

朝から晩までテレビが茶の間に流す「光」「色」「型」のあやなす多彩な画面は、総じておよそ都会的で、ハイセンスです。そうしたテレビ文化に育てられた視聴者——イコール目の肥えた消費者——は、古いタイプの個性に乏しい地元の店を見捨てて、



分析型人間の登場

例えば、ステレオを求めるとして、樂器店や電気店に足を運んでも、それぞの店はそれぞの息のかかったメーカーの製品を並べ立てて、その利点をもっぱら訴えるばかりです。いきおい、いくつかの店を渡り歩き、さまざまのチラシやカタログを入手し、読みあさり、知人などからの情報収集を自分でします。

モダンな装飾、豊富な品揃えの大型店に、どうしても引きつけられます。それは必ずしも商品の値段の問題だけではないということを頭においていただきたいと思います。

「81-82 WINTER BOOTS COLLECTION  
北東ヨーロッパの雰囲気が香る、エスニック調のファッショング  
この冬あなたのオシャレをリードします。  
風は今、北東ヨーロッパから!  
■JACCS・函尊・函館サービス・HCB・UC・住友・DC  
・MC・オリエントF、セントラルF、他各種チケット  
ご利用下さい。

**Brick MARUTO**

Creation of Shoes' Fashion

W.A.K.O 店 / 322-1131  
さ い が 里 店 / 322-3112  
行 駅 通 リ 店 / 325-5662  
イ ト ヨ カ ド 店 / 3242-8336  
テ オ オ 小 笠 原 店 / 3251-1295

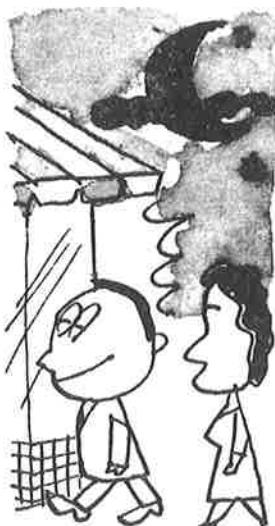


は、こうした高額商品の売場には、できる限り多品種の（さまざまのメーカー）の品を一様に並べ、個々の客のニーズに合った品種をおすすめ出来る、豊かな商品知識を持った店員を配しております。

そうしたコンサルタント販売員がいてこそはじめて「分析型人間」に對応することが出来るわけです。

## 夜型人間の登場

一九八一年一月に行われたNHKの調査によると、全世帯の主婦の四分の一が共働きということでした。一家の主婦が外に働きに出ると、夕食時間が遅くなり、それにつれて家族も遅くまで起きているようになります。



をあけている「セブンイレブン」なのです。

日が暮れるとシャッターをおろしてしまった地元の昔ながらのお店が、消費者からそれこそシャット・アウトされても、いたし方がないのかも知れませんね。

七九

商品の値段だけで勝負する「主婦の店」は成り立たなくなつてきましたようです。

しつかりした商品知識を身につけた「かしこい消費者」（お客様）のニーズに応え、「物」と同時に、サービスとしての「モノ」をサービスできる、そのようなお店が、これからも望まれることでしょう。

洋画劇場や、長時間ドラマがあるともいわれています。翌朝早いから早寝をしなくてはと思いつつも、終りまで見てしまう……みなさんもご経験がおありと思いますが、結果として、夜食が欲しくなったり、翌朝必要な物を買い忘れていたことに気づく、ということも多くなります。

そういう時代の背景をいわば先取りしたのが、午後十一まで確実に店

- 板硝子・自動車ガラス・特殊硝子鏡
- 塗料・塗装機器・プラスチック・看板材料
- アルミニサッシ・陳列ケース・店舗装品
- 火薬・爆薬・花火・鍛打鍊・ドリ

# 大竹商店

- 本社ガラスセンター／函館市昭和4丁目22番1号 電45-0887
- サービスセンター／函館市宇賀浦町6番5号 電55-2340

獲期を迎えた馬鈴薯に腐敗、病虫害が広がっているほか、その他作物も再び悪化傾向を示している。

○個人消費面をみると、市内大型店では、食品、家庭用品等生活関連用品がまずまずの売れ行きをみたものの、主力の衣料品が、夏物一掃バーゲンセールの繰上げ実施による反動減に加え、台風など天候不順もあって秋物の出足も鈍く、総体としてはなお低調のまま推移。因みに市内在来5大型店の売上高は前年比19.5%減と前月（同15.6%減）を上回る落込み。また、耐久消費材では、乗用車新車登録台数が前年を若干上回った（前年比4.7%増）とはいって依然低水準にあるほか、家電製品の荷動きも、これまで低迷していた冷蔵庫が上向くなど一部に動意が窺われるものの、全般的には今一つ盛上がりに乏しい状況。

この間、当地卸小売業筋では、豪雨禍や漁業不振から農漁村部の消費停滞を懸念。

### 3. 金融事情（8月中）

○管内金融機関の実質預金は、一般法人預金が歩留り低下等から伸び悩んだものの、個人定期性預金は比較的順調であつ

たほか、公金預金が小幅流出にとどまり、金融機関預金も月末に積上りをみたため、月中では47億円の増加（前年同44億円）。

一方、貸出は、建設や石油・鋼材デイラー等卸・小売の一部でつなぎ需資がそこそこみられるものの、鮮魚卸・珍味加工等水産関連の季節需資が近海イカの不漁もあって例年よりかなり出遅れているほか、前年は月末休日に伴い支手決済が翌月初にずれこんだこともある、月中31億円の増加と前年（77億円増）を大きく下回った。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、月中-0.04%と小幅ながら引き下げ。

○銀行券は、官公庁の寒冷地手当や民間ボーナス資金等の支払額が増加した一方、還収がほぼ前年並みにとどまることから、月中還収超額は24億円と前年（同32億円）を若干下回った。

○財政収支をみると、租税、保険等が前年を上回る受入れとなったものの、郵貯が伸び悩んだうえ、国鉄工事代金等の支払が増加したこともある、収支尻は2億円の支払超（前年、受超3億円）。

## 統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高（9店） 昭和56年8月

品目	売上高（千円）	対前月比（%）
衣料品	2,043,248	75.4
身回品	447,701	87.7
雜貨	606,049	69.9
家庭用品	592,816	97.8
食料品	1,517,424	97.1
食堂・喫茶	221,360	119.8
サビス	52,478	104.7
その他	171,782	99.7
総額	5,652,858	84.9

※ 9店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショッップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武の各店をいう。テーオー小笠原については食料品を扱っていない。

8月

昭和56年9月29日発表

## 金融経済概況

日本銀行函館支店

## 1. 概況

○8月を中心に最近の管内経済動向をみると、造船や合板機械が輸出堅調を背景に引続き高操業を持続しているほか、飼料肥料等の生産・出荷も順調、公共事業主体の大手建設や同資材関連でも工事施行の本格化から当面はまずまずの動きを示している。これに反し、民間建築主体の中小・零細建設や木材関連では依然需要は低迷、製缶・缶詰機械、漁網、段ボール等でも引続き低操業を余儀なくされている。また、珍味加工も近海イカの不漁による魚価高騰からここへきて採算が急速に悪化。この間、個人消費面をみると、市内大型店の売上げは、主力の衣料品が夏物一掃バーゲンセールの繰上げ実施による反動減のほか、秋物の出足も低調とあって、総じて不況え。また、耐久消費財については乗用車新車登録台数が前年を若干上回ったものの、家電製品の荷動きは全体として盛上がりに乏しい状況。このほか、豪雨禍やイカ不漁等による農・漁村景気の停滞も加わって、管内景況はこれまで同様業種間の跛行性を伴いつつも、総じてみると低迷基調にさしたる変化は窺われない。

○金融面をみると、8月中の管内金融機関の実質預金は一般法人預金の実勢は引続き不芳ながら、個人定期性預金がますますであったほか、公金預金の流出が小幅、金融機関預金も大融積上りをみたため、月中増加幅は前年を若干上回った。一方、貸出は、水産関連の季節需資が例年比かなり出遅れているほか、前年は月末休日により支手決済が翌月初にずれこんだこと也有って、月中増加幅は前年比

大幅に縮小。

なお、管内銀行の貸出約定平均金利は8月中-0.04%と小幅ながら引き続き低下。

## 2. 産業界

○実体経済の動向を主要産業別にみると、造船は中型貨物船主体に需要が引き続き底固く、操業面でも既受注船の工期短縮を図るため高操業を継続、合板機械も内需が依然低迷しているものの、インドネシアの増設需要がここへきて活発化してきているため、新規受注は輸出中心に好調に推移している。また、肥料は早取り需要からフル操業を持続しているほか、飼料も養鶏需要の端境期ながら前年を上回る出荷をみている。公共事業を主体とする大手建設では、工事施行が本格化、これに伴い建設資材の荷動きも回復、今後災害復旧関連の追加発注にも期待を寄せていている。しかし、一方住宅業者等中小建設や木材関連では、住宅等民間建築需要の伸び悩みから低迷基調がなお続いているほか、製缶・缶詰機械や漁網もひと頃に比べ幾分減産幅を緩和してきてはいるものの、依然受注不振が続いており、段ボールでも農産物（馬鈴薯）冷凍食品（冷凍イカ）などケースの需要減から引き続き低操業を余儀なくされている。また、これまで好調に推移してきた珍味加工では、8月央以降の原魚値上がりから採算が急速に悪化してきているほか、石油精製でも海底輸送管取替工事に伴い、6月央から原油処理装置の運転を停止中。

○一次産業面をみると、イカ漁は流し網漁を主体とするムラサキイカが比較的順調ながら、主力のスルメイカは依然不振を託っており、水揚げ高は魚価の上昇にもかかわらず、なお前年水準をかなり下回っている模様。また、コンブ生産も量的にはほぼ前年並みを確保できるものの、販売価格の下落からかなりの減収見込み。一方、農作物の作柄は、7月央以降の天候回復から一時的に持直したもの、その後台風による豪雨禍等から、収

# 昭和56年度モデル賃金速報

昭和56年度本所「モデル賃金調査」による初任給の推移をみると、前年に比較して金額で1,900円～5,400円、率にして2～5%程度の上昇と、大卒を除き前年度上昇額、率とともに下回った。また前年度の上昇率を上回った大卒（男・女、事務販売）についても前年度の上昇率が他に比較して低い率であったことを考え合わせると、横バイの域を出ず、総じて当市の本年度初任給は低調に推移したといえよう。また景気低迷が続く本道の他都市においても同様の傾向の所が多くなっており、中でも長期の不況下に置かれている当市

では未だ賃金の抑制傾向が強いためと思われる。

なお、中卒男子の上昇率が1.5%と前年の8.6%から大きく落ちこんでいるが、採用を取りやめる企業が増える等、ここ数年採用状況が変わってきたため、調査対象事業所数の変動が大きいことに影響を受けていると思われる所以、ここでは参考資料程度に留めたい。

また、昭和56年度「函館市における賃金指標」は12月上旬刊行の予定です。

年度別初任給の推移（全業種平均）

単位=円・%

性別 学歴 職種区分 年度	男					女		
	大学卒		高校卒		中学卒	大学卒	短大卒	高校卒
	事務販売	技術	事務販売	技術	生産販売	事務販売	事務販売	事務販売
昭和52年 (対前年比)	96,836 (109.2)	93,658 (105.1)	79,273 (108.9)	80,415 (114.4)	68,092 (110.6)	93,075 (115.8)	82,838 (107.2)	74,758 (107.8)
昭和53年 (対前年比)	99,326 (102.6)	101,212 (108.1)	81,743 (103.1)	83,508 (103.8)	70,565 (103.6)	95,027 (102.1)	85,997 (103.8)	77,908 (104.2)
昭和54年 (対前年比)	104,963 (105.7)	103,634 (102.4)	85,707 (104.8)	87,752 (105.1)	74,520 (105.6)	99,825 (105.0)	89,416 (104.0)	81,503 (104.6)
昭和55年 (対前年比)	108,621 (103.5)	108,104 (104.3)	90,562 (105.7)	90,582 (103.2)	80,959 (108.6)	102,485 (102.7)	96,411 (107.8)	86,812 (106.5)
昭和56年 (対前年比)	113,072 (104.0)	112,730 (104.2)	94,452 (104.2)	93,111 (102.7)	82,145 (101.5)	107,909 (105.2)	98,339 (102.0)	89,715 (103.3)



愛されて  
伸びゆく店に  
販売士

あなたも小売業のスペシャリストに!  
歴史と文化の街、はこだての小売流通を考える



函館販売士協会

会長 熊谷 弘

お問い合わせ: 事務局 函館市若松町15-7-61号  
函館商工会議所内 ☎ 040  
PHONE (0138) 23-1181

- 小売商（販売士）の資格には、3級から1級まで
- 出会いを大切に…。そのコミュニケーションをさわやかに。お客さまと私の人生を豊かに…。この願いをこめて毎日の販売に有益な知識と技術を身につけよう。

## 年末資金のご準備は

おすみですか!!

お 申 込 み は お 早 く !!

今年は天候不順、個人消費の低迷、建設活動の不振などを反映して、中小企業をとりまく経営環境は一段と厳しさを増しており、今後の見通しについてもきびしいものがあります。このような状況下にあって、皆様には経営安定に日夜ご尽力されておられるところですが、こうしたなかで、これから年末にかけて年末資金の需要は増加するものと予想されます。

最近の国民金融公庫の申込状況を見ますと、10月～12月の3カ月間における申込は、年間申込の4割近くに達しており、窓口は大変混雑します。

従って、おし迫ってからのお申込ですと、お客様のご希望の日時に間に合わなかったり、また年内のご融資ができない場合も生じてまいります。

つきましては、計画的な資金繰りと効率的経営を推進するためにも年内の融資をご希望される方は、できるだけ早目にお申込されますようお願いいたします。

なお、早目のお申込であっても、ご希望の時期に合わせご融資いたします。

国民金融公庫では、事務の取扱方法、お取引の条件など、お客様に一層ご利用しやすいよう心掛けておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、ご融資の条件は次の通りです。

### ▷ 普 通 貸 付

○……ご融資額……1,800万円以内、特定設備資金（取り扱い商品を変えたり、現在の業種を変更される場合に必要となる設備資金）は2,700万円以内、災害貸付（8月集中豪雨、台風15号により被害を受けられた方の事業復旧資金）は2,800万円以内。

○……ご融資期間……運転資金5年以内、設備資金7年以内、特定設備資金、災害貸付は10年以内。

○……利 率……年8.3%

○……保証人……1人以上（ただし必要に応じて担保をいただく場合もあります。）

なお、このほか、商工会議所の推薦を必要とする「経営改善貸付」もございますので、詳細は国民金融公庫函館支店の窓口のほか、商工会議所でお気軽に尋ねください。

照会先…〒040 函館市豊川町20番9号

國民金融公庫函館支店

電話（0138）23—8291番

**振興委員  
プロフィール**



函館管工事業協同組合  
専務理事 山岸 勝乙

函館市立商工実習学校土木科を卒業し、配管工としてこの道に入った。昭和四十四年九月には、管工事業を自ら経営し、五十五年六月に現協同組合設立と共に、専務理事就任となり、同時に商工会議所の振興委員として、本所と業界とのパイプ役を果している。組合ができたからまだ一年半という浅い期間ではあるが、諸事業に

利用してゆきたい」と語る。しかし「行政的には一致しているが、商工会、商工会議所が三ヵ所に分割されているので、組合員の金融等の相談業務について、かなり不便を感じているので何んとかしてほしい」と、一言注文も忘れない。

△ 組合では、毎月第一水曜日に定例役員会を開催し、情報交換など活発な活動をしている。この業界もご多分にもれず、オイルショック以降工事量が減少していることから道水連（北海道一帯）や保管連（全国組織）とのパイプを強化し、受注協力体制の確保を呼びかけている。

△ 取材中感じたのは、次から次へと出てくる業界の情報等、頭の回転の速さには驚きである。また終始熱意のある語り口で説得力がある。組織は「人と人のつながりが大切」というが、この熱意が組合事業推進の源動力になっているようを感じる。

△ 事業内容、特色  
監事 本間良一、奥野五郎  
当組合はもともと函館管工事業協会として、十五年間、親睦と情報交換の場となり、事業を行つて来たが、時代の推移と経済諸情勢の変化に基づいて、昨年六月に協同組合として認可され、諸事業を推進している。渡島、桧山管内を

取り組み、組合員の結束力を主眼に自ら業界の活路を見いだす源動力になっている。  
△ 商工会議所とのつき合いは、昭和十四年からというから、かなり古く、かれこれ三十年以上にもなる。会議所については「経営、経理、税務と事業の内容が広く、会議所の存在は、たいへんプラスになり、これからも今まで以上に

△ 設立 昭和五十五年六月  
△ 会員数 五十社（市内同業者中五十パーセント）が加入している。

△ 役員  
理事長 吉井行三  
副理事長 小林明、立花昭男

△ 会員数 五十社（市内同業者中五十パーセント）が加入している。

△ 今後の課題

一般同業者には、未だ組合に対して理解の浅い方もあり、また、加入希望者に対して、門戸が閉鎖的であるとの批判もあるので、組合では、同業者に対して、管工事業組合とは、どんな性格を持ち、どんな協同事業を進めて行こうとしているのか、何をどうしようとしているのかを理解頂くよう、門戸を開き、和と協調をモットーに組合への入会勧奨中である。

現在家庭は、奥さんと四男の三人暮らしだ。六十六歳。また、魅力ある業界と若年の人材育成にも努めている。

**函館管工事業協同組合**

# 業務日誌

【9月】

会	議 1~5日	昭和56年度経営指導員研修会	(札幌市)
	3~5日	第11回産業人職場指導員研修会	(札幌市)
	8日	道商連第9回地域開発委員会	(札幌市)
	〃	道商連第21回政策委員会	(札幌市)
	12日	小企業等経営改善資金審査会	(本所)
	16日	日商各委員会	(東京都)
	17~19日	昭和56年度全道モデル条件別賃金調査担当者会議	(小樽市)
	18日	日商第54回通常会員総会	(東京都)
	29日	所報「ともえ」No.14(10月号)編集会議	(本所)
諸 会 議	3日	議員総会決議取消請求裁判	(札幌市)
	4・7日	身障者職場見学会打合せ会議	(市分庁舎)
	7日	第13回札幌地方陸上交通審議会	(札幌市)
	8日	函館織維商組合役員会	(本所)
	〃	生命共済事務担当者会議	(札幌市)
	9日	労働保険適用新システム化による説明会	(函館地方合同庁舎)
	11日	第4回函館市商工連絡会議幹事会	(本所)
	〃	テクノポリス調査団との打合せ会議	(函館ロイヤル)
	〃	販売士協会理事会	(本所)
	11・12日	商工会議所・商工会経営指導員と国金との連絡協議会	(大沼太洋ホテル)
	12日	大型店出店反対函館商業者団体連合会議	(本所)
	14日	テクノポリス構想市長・会頭対談	(市分庁舎)
	17日	第7回函館市都市交通委員会	(本所)
	〃	労働保険事務組合連絡協議会	(五島軒駅前支店)
	18日	文協ブック会議	(本所)
	〃	函館青色申告会婦人部例会	(青色会館)
	22日	函館商業活動調整協議会	(本所)
	24日	第2回振興委員連絡会議	(札幌市)
	26日	「テクノポリス函館」地域推進協議会	(函館ロイヤル)
	〃	函館圏都市問題研究会第16回公開研究発表会	(本所)
	28日	藤原通産事務次官を囲む懇談会	(札幌市)
講習・催物	2・9・16~30日	移動相談室	(青色会館)
	3日	経営移動相談室	(渡島支庁)
	5・6日	第17回全道商工会議所野球大会	(旭川市)
	7~30日	2級販売士講習会	(本所・別館)
	16日	発明相談室	(本所)
	17日	身障者職場見学会	(百合商事他)
	18・25日	法律相談室	(本所)
	30日	2級販売士講習修了式	(札幌市)
陳情・要望	4日	鉄建公団総裁に対する青函トンネル建設工事に係わる要望	(函館空港)
	8日	鉄建公団札幌支社長に対する青函トンネル建設工事に係わる要望	(札幌市)
	17日	第31回全道商工会議所大会並びに第16回東北北海道商工会議所連絡会議決議事項に基づく中央陳情	(道開発庁ほか)
検定・試験	13日	第39回全道珠算競技大会	(苫小牧市)
	15日	第15回珠算段位検定試験	(別館)
刊行物	26日	所報「ともえ」No.13(9月号)発行 金融制度の手引、経営の手引(小冊子)	
相談・診断		金融67 税務5 経理1 経営0 労働28 取引0 その他1 計102	
貸室		本館43 別館7	
その他の	10日	第21回北海道法人会全道大会	(市民会館)
	30日	ホリタショッパーズプラザ湯の川店修ばつ式、同開店披露	(湯の川店)

# 告知板

## ① 法人の年末調整説明会のお知らせ

本所では、(社)函館地方法人会との共催で、法人企業を対象に年末調整説明会を開催いたします。料金は無料となっておりますのでご利用下さい。

一記一

日 時 昭和56年11月20日(金)・27日(金)  
AM10:00~12:00, PM 1:00~3:00

場 所 本所会議室

なお、当日は混雑が予想されますので、  
あらかじめ電話でお申し込み下さい。

② 労働法セミナー  
「従業員管理と職場の労働法」  
講 師 大東文化大学法學部 佐藤 時次郎氏  
日 時 昭和56年11月19日 AM10:00~PM4:00  
場 所 本所会議室  
受講料 会 員—7,000円  
非会員—9,000円

主催 函館経営者協会  
函館商工会議所

## ③ 観光年賀はがき発売のお知らせ

昭和57年の観光年賀はがきができあがりました。今回のデザインは、函館市の夜景と教会をあしらった日の出の2種類です。

料金は、1組(2種10枚)120円で販売しております。

取扱いは、市商工観光部、駅前観光案内所、市内プレイガイドとなっておりますので、お早めにお買い求め下さい。

## ④ 第63回計算尺技能検定試験

試験日 昭和56年12月5日(第1土曜日)  
場 所 本所会議室  
受付期間 昭和56年11月2日~11月17日  
詳細については、本所振興課にお問い合わせ下さい。

## ⑤ 倒産多発時代 売掛金完全回収のチェックポイント

講 師 国立館大学法學部長 大矢 息生氏  
日 時 昭和56年11月12日 PM1:30~PM4:00  
場 所 本所会議室  
※詳細については相談課にお問い合わせ下さい。

## ❖ 会議所事業のお知らせ ❖

商工会議所では、会員の皆さまの職場の労務管理あるいは従業員の福利厚生等に協力するためいろいろな事業を行っておりますのでご利用下さい。

### ◎ 優良商工従業員表彰制度とは……

商工業の振興を期するため、永年同一事業所に勤続し、かつ勤務成績の特に優良な従業員を表彰してその功績に報い、以って業務能率の増進と生産意欲の昂揚を図ることを目的として始められた制度です。

### ◎ 函館音楽文化協会とは……

函館商工会議所、函館経営者協会の後援により、会員の文化・教育の向上のために組織された団体で、今まで福利厚生事業の一環として音楽会・演劇・映画鑑賞・レク活動等多彩な事業を行っています。

#### 第23回函館商工会議所優良商工従業員表彰式

日 時 昭和56年11月26日(木)午後3時  
から

場 所 拓銀ビル8階ホール

受彰条件 函館商工会議所会員の従業員で、永年勤続し、かつ勤務成績の特に優良と認められる方(会員の推薦による)

表 彰 勤続40年以上 表彰状 記念品  
(市長、会頭並びに日商會頭)  
勤続30年以上 表彰状 記念品  
(市長、会頭並びに日商會頭)  
勤続20年以上 表彰状 記念品  
勤続10年以上 表彰状 記念品

賛 助 金 4,500円(表彰者1人につき事業主の負担を願います)

申 込 み 56年10月31日(土)までに本所振興課にお申込み下さい。なお定員は400人となっておりますので定員になり次第締切らせていただきます。

#### 音文協例会

函館音文協では下記の例会を予定しておりますのでご利用下さい。

なお皆さまの会社で従業員の慰安会等としてご利用も可能です。料金等についてはご連絡いただければ担当者がお伺いしご相談にあずかります。

連絡先 函館音楽文化協会  
TEL 23-1181(内線67番)

#### クリスマスコンサート

「因幡晃フォークリサイタル」

とき 昭56.12.24(木) PM6:30

ところ 函館市民会館大ホール

料 金 一般 S席 2,800円  
A席 2,500円  
会員 S席 2,500円  
A席 2,200円

#### 新春寄席

「柳家小さん一門会」

(出演・柳家小さん・小三治他)

とき 昭57.1.28(木) PM7:00

ところ 函館市民会館大ホール

料 金 一般 S席 2,300円  
A席 2,000円  
自由席 1,200円  
会員 S席 2,000円  
A席 1,600円

*Silhouette*  
MODELLEERIJEN

安心の技術とサービス

メガネのワコ

■NEOC店 ■日本優良メガネチェーン

WAKO店

WAKO 4F  
☎23-1131  
(内線407)

西武店

函館西武5F  
☎55-5511  
(内線510)

赤川店

富岡町3丁目22-1  
(赤川通り)  
☎43-1881

各店共契約駐車場又は専用駐車場をご利用下さい。

新しい感覚・卓越した  
先進のシステムを通して



豊かで正確な情報を届けています。



株式会社 **第一印刷**

〒041 函館市末広町1番8号・PHONE (0138) 23-0101㈹

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可  
昭和五十六年十月二十日発行(毎月一回二十日発行)

十月号

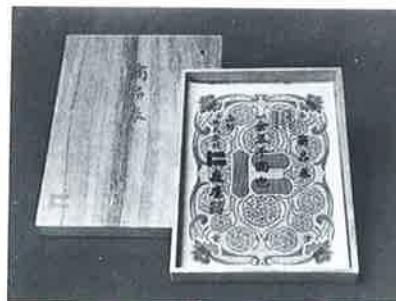
函館商工会議所報  
「ともえ」第十四号

編集兼  
发行人

函館商工  
会議所  
藤進一  
電話市  
二松町  
三八  
一三  
一六  
一一  
二八  
二一  
一號

函館市末広町一番八号  
印刷所 株式会社第一印刷  
電話〇三八一三三〇二〇二

頒価 二〇〇円



お好きなものを、お好きなときに。  
**ボーニの商品券**

500円券から10,000円券まで、ご予算に合わせて  
ご調整いたします。——1階[商品券売場]



[営業時間]AM10:00～PM6:00 [定休日]毎週月曜日

★土・日・祝日は午後6時30分まで営業いたします。